

制 度 名	湖沼水質浄化下水道接続支援事業	主管課名	下水道課 公共下水道 G									
		問合せ先	029-301-4690									
目的・趣旨	霞ヶ浦、涸沼、牛久沼の水質を改善するため、公共下水道への接続補助を行う市町村に助成し、県民の負担軽減と接続率の向上を図る。											
<p>[対象団体] 霞ヶ浦・涸沼・牛久沼流域内で下水道接続の補助制度のある市町村</p> <p>[対象事業] 個人が下水道へ接続するための排水設備工事</p> <p>[補助要件] 霞ヶ浦、涸沼、牛久沼流域内で、下水道供用開始後の3年以内の接続 さらに、霞ヶ浦流域限定で、供用開始後4年目以降も対象 (平成30年度以降供用開始を除く)</p> <p>[対象経費] 下水道への接続のため市町村が交付する額</p> <p>[補助額] (1)1戸あたり2万円を限度(市町村が交付する額の1/2を限度) さらに、霞ヶ浦流域限定で、「65歳以上の方がいる世帯、または児童のいる世帯」のうち世帯年収600万円未満の世帯(一定の世帯)に対し、接続工事費を最大31万円補助 ※世帯年収は目安であり、世帯構成等により異なる。 (2)平成19年度に制度がある場合には、その制度への上乗せ補助 (3)財政力指数が1.0以上の市町村は、交付率90%</p> <p>[経費負担割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>県</th> <th>市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>霞ヶ浦流域、涸沼流域、牛久沼流域</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦流域(一定の世帯)</td> <td>— 上段に加え 31万円を限度に補助</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	県	市町村	霞ヶ浦流域、涸沼流域、牛久沼流域	1/2	1/2	霞ヶ浦流域(一定の世帯)	— 上段に加え 31万円を限度に補助	—
区 分	県	市町村										
霞ヶ浦流域、涸沼流域、牛久沼流域	1/2	1/2										
霞ヶ浦流域(一定の世帯)	— 上段に加え 31万円を限度に補助	—										
[30年度当初予算額] 147,960千円		[30年度補助対象団体] 土浦市外25市町村										
<p>[備考] ○下水道接続率(平成28年度末) ・県全体 89.6% ・3湖沼流域 89.4% (霞ヶ浦:89.7%, 涸沼:77.8%, 牛久沼:95.3%)</p>												